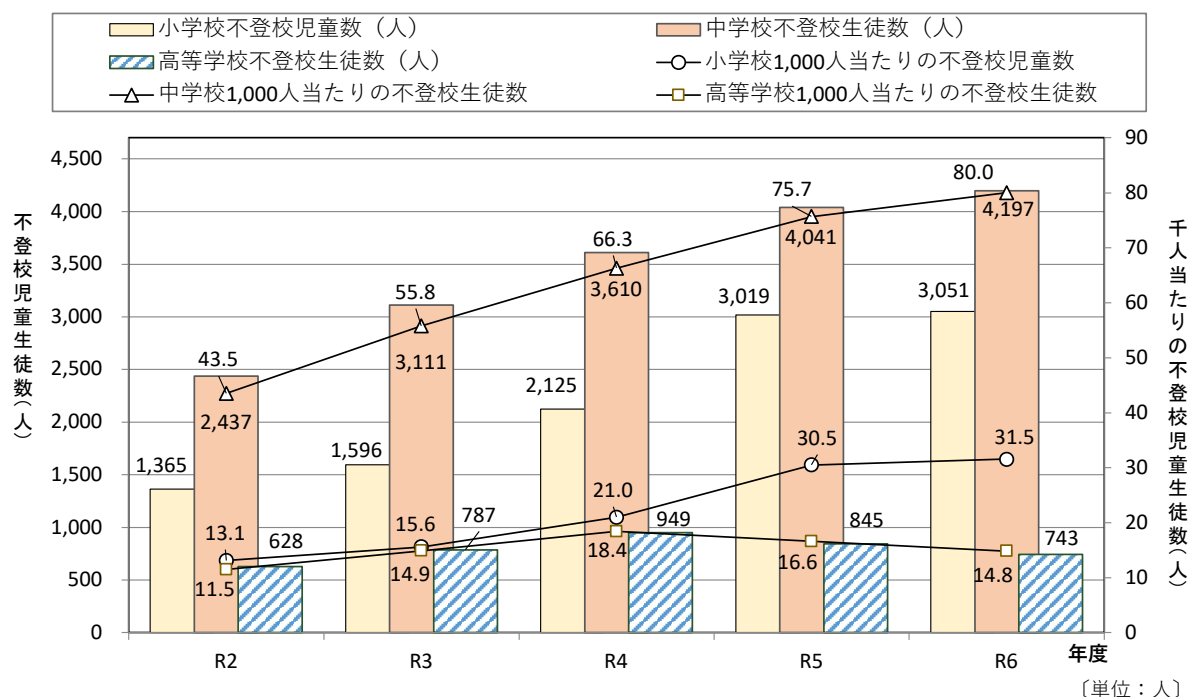


- 小・中学校における不登校児童生徒数は、7,248人（前年度7,060人）であり、前年度から188人増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は48.6人（前年度46.3人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、743人（前年度845人）であり、前年度から102人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は14.8人（前年度16.6人）であった。
- 不登校児童生徒数が増加している背景として、教育機会確保法の趣旨の浸透、コロナ禍の影響による欠席することへの抵抗感の低下等が考えられる。
- 高等学校で減少した背景として、コロナ禍の影響の低下、通信制課程へ進学する生徒の増加等が考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年度		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	不登校児童数	1,365	1,596	2,125	3,019	3,051	
	前年度増減	187	231	529	894	32	
	1,000人当たりの不登校児童数	県	13.1	15.6	21.0	30.5	31.5
		全国	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0
中学校	不登校生徒数	2,437	3,111	3,610	4,041	4,197	
	前年度増減	64	674	499	431	156	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	43.5	55.8	66.3	75.7	80.0
		全国	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9
小中合計	不登校児童生徒数	3,802	4,707	5,735	7,060	7,248	
	前年度増減	251	905	1,028	1,325	188	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数	県	23.7	29.8	36.9	46.3	48.6
		全国	20.5	25.7	31.7	37.2	38.6
高等学校	不登校生徒数	628	787	949	845	743	
	前年度増減	▲ 98	159	162	▲ 104	▲ 102	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	11.5	14.9	18.4	16.6	14.8
		全国	13.9	16.9	20.4	23.5	23.3

(注) 調査対象校: 県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 662校

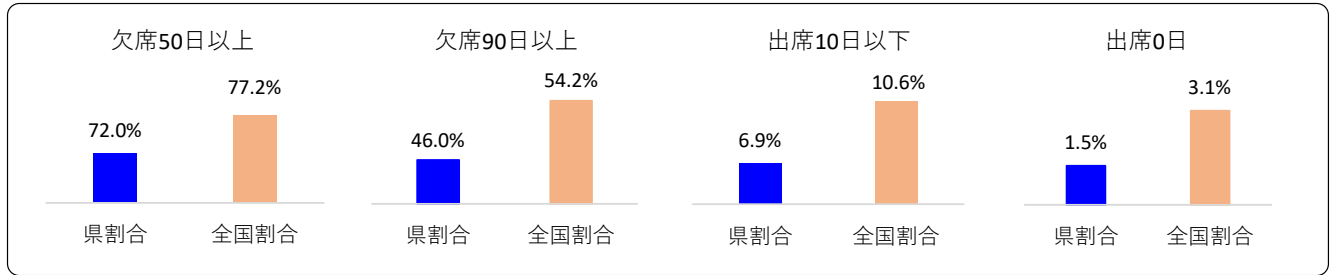
2 50日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

(単位：人、%)

校種	欠席・出席日数					
	不登校(E)	A うち、50日以上欠席している者	B うち、90日以上欠席している者	C うち、出席日数が10日以下の者	D うち、出席日数が0日の者	
小学校	県人数	2,010人	1,107人	161人	32人	
	県割合	3,051人	65.9%	36.3%	5.3%	1.0%
	全国割合		70.5%	44.1%	7.8%	2.6%
中学校	県人数	3,205人	2,230人	342人	77人	
	県割合	4,197人	76.4%	53.1%	8.1%	1.8%
	全国割合		81.4%	60.7%	12.4%	3.4%

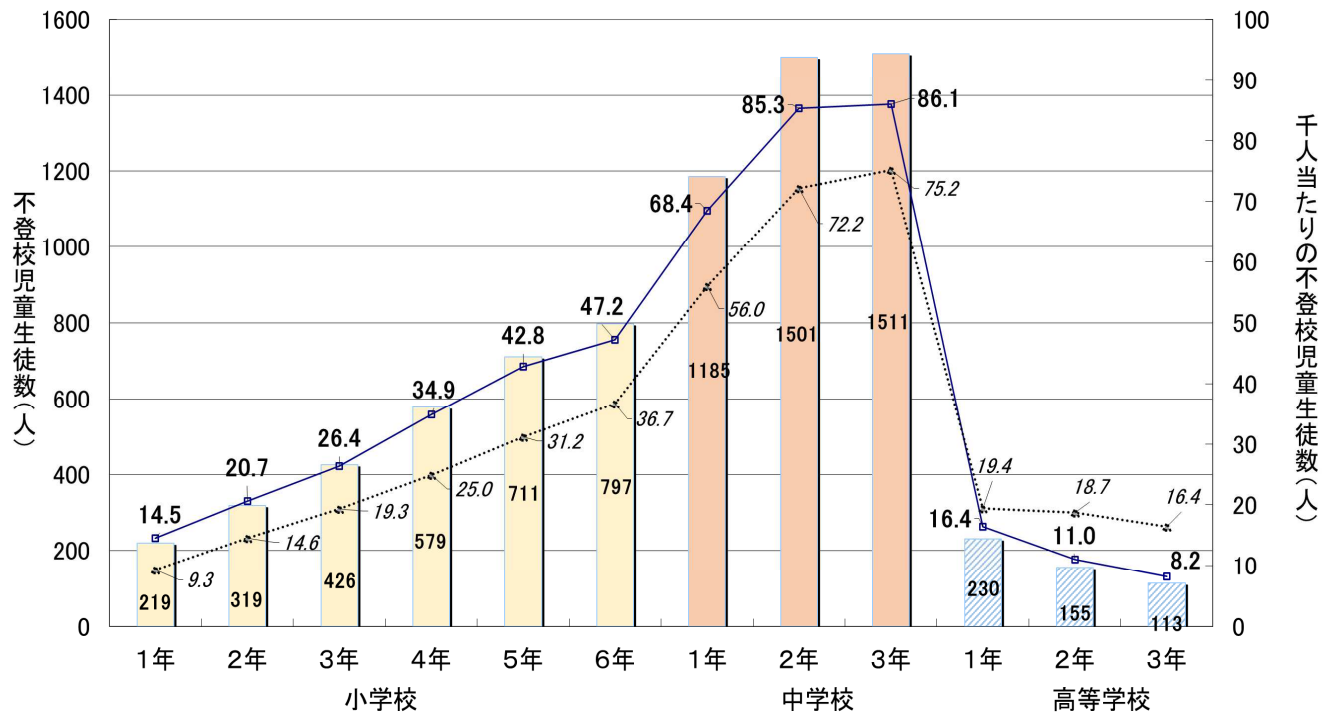
(注)割合(%)は、不登校(E)に対するA~Dの割合。[A/E(%)、B/E(%)、C/E(%)、D/E(%)]

小中合計



3 学年別不登校児童生徒数

■ 不登校児童生徒数 □ 千人当たり不登校児童生徒数 長野県 ... 千人当たり不登校児童生徒数 全国



注1) 調査対象：県内国公私立小中高等学校（通信制含まない）662校

なお、高等学校の定時制4年生及び単位制を除く

4 不登校児童生徒について把握した事実

[単位:人、%]

項目	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		がい あ じ め た の 被 害 の 情 報 や 相 談	が を い じ め 被 害 を 除 く 友 人 関 係 が あ つ た 問 題 の 情 報 や 相 談	題 教 の 情 報 や 相 談 が あ つ た 問 題	未 学 業 の 不 振 や 頻 繁 な 宿 題 の 出 し	談 学 校 の き ま り 等 に 関 する 相 談	た 不 入 学 、 転 編 入 学 、 進 級 時 の 不 適 応 に よ る 相 談	報 家 庭 生 活 の 変 化 に 関 する 情 報 や 相 談	題 親 子 の 関 わり 方 に 関 する 問 題 の 情 報 や 相 談	相 生 活 リ ズ ム の 不 調 に 関 する 相 談	や あ そ び 、 非 行 に 関 する 情 報 や 相 談	出 学 校 生 活 に 対 して や る 気 が あ つ た 問 題	た 不 安 ・ 抑 うつ の 相 談	障 害 （ 疑 い 含 む ） に 起 因 す る 特 別 な 教 育 的 支 援 の 求 め や 相 談	た つ 個 別 の 配 慮 （ 1 3 以 外 ） に あ つ た 求 め や 相 談	左 記 に 該 当 な し
小学校	人数	49	383	175	556	58	123	280	465	661	21	880	690	538	232	173
	割合	1.6	12.6	5.7	18.2	1.9	4.0	9.2	15.2	21.7	0.7	28.8	22.6	17.6	7.6	5.7
	全国割合	1.8	11.8	4.4	15.4	2.0	3.8	10.3	16.9	26.2	1.8	30.1	24.1	9.6	8.1	6.0
中学校	人数	55	656	108	784	101	287	308	440	921	65	1,131	1,048	477	308	221
	割合	1.3	15.6	2.6	18.7	2.4	6.8	7.3	10.5	21.9	1.5	26.9	25.0	11.4	7.3	5.3
	全国割合	1.1	14.1	2.3	15.7	2.1	5.2	6.6	9.9	24.3	3.8	30.1	24.4	6.2	5.2	4.9
高等学校	人数	5	113	16	97	21	25	45	61	245	17	199	242	36	24	46
	割合	0.7	15.2	2.2	13.1	2.8	3.4	6.1	8.2	33.0	2.3	26.8	32.6	4.8	3.2	6.2
	全国割合	0.9	10.2	1.3	12.8	1.7	7.0	4.7	6.7	26.2	4.6	26.9	16.0	2.3	2.2	11.9

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校(通信制含まない) 662校

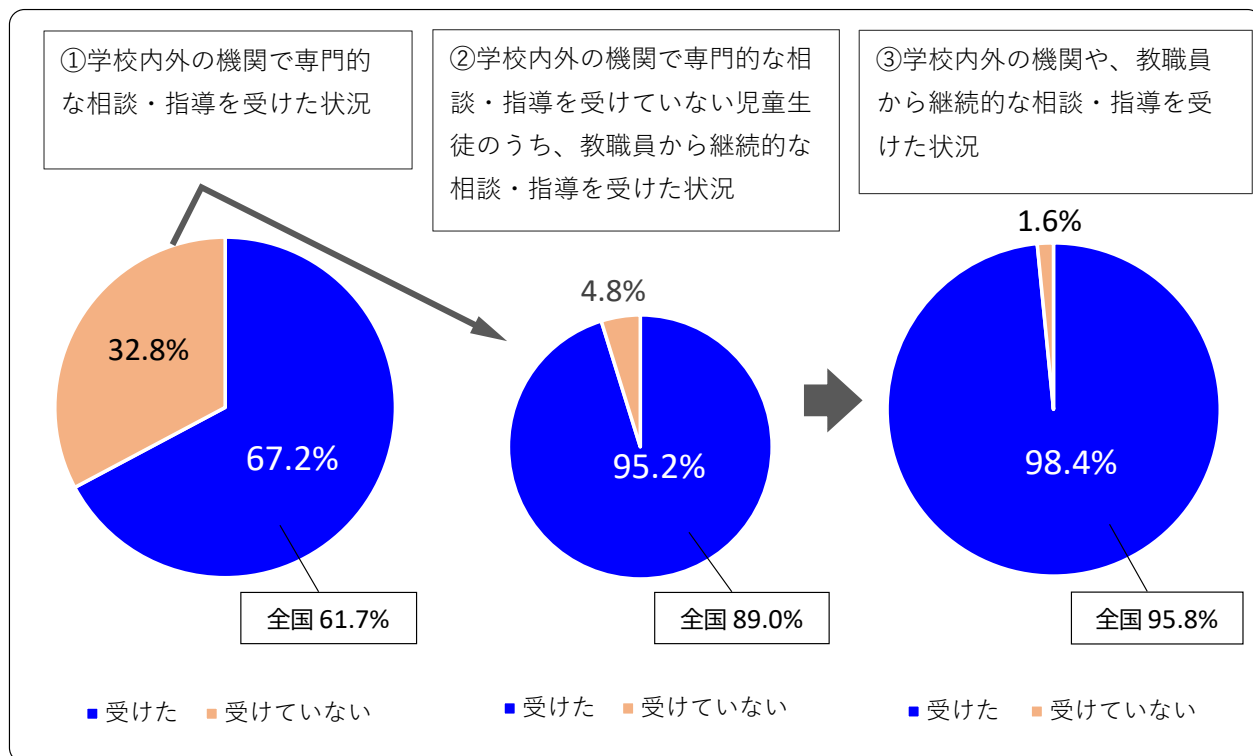
(注2) 「不登校児童生徒について把握した事実」は、不登校児童生徒全員につき、必ず1つ以上回答(下線部R6年度調査から変更)
なお、該当する不登校児童生徒について、令和6年度以前に把握した事実も回答(下線部R6年度調査から追加)

(注3) 「相談」は、学級担任等の教職員やスクールカウンセラー等の相談員等と本人や保護者との相談(下線部R6年度調査から変更)

(注4) 割合は、不登校児童生徒数に対する割合(R5年度調査から変更)

(注5) 全国割合は、文科省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

5 不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導等を受けた状況(小中合計)



(注1) ①と③は、不登校児童生徒に占める割合(%)。②は、学校内外の機関で専門的な相談・指導を受けていない児童生徒に占める割合。

(注2) 学校内外の機関での専門的な相談・指導とは、教育支援センター、教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関、児童相談所・福祉事務所、保健所・精神保健福祉センター、病院・診療所、民間団体・民間施設等での相談・指導や、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等による相談・指導。

(注3) 「教職員」とは、学級担任や学年主任等、当該児童生徒と一定の関わりをもつ教職員のうち、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等を除いた者。

(注4) 「継続的な相談・指導等」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと。

6 学校外の機関等での相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

校種		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
県	小学校	143	188	303	453	565
	中学校	262	365	504	584	617
全国	小学校	6,243	7,237	9,493	12,535	14,462
	中学校	18,017	20,760	23,130	26,097	28,516

7 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

校種		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
県	小学校	10	69	55	75	75
	中学校	43	98	84	124	131
全国	小学校	820	4,752	3,970	3,785	4,828
	中学校	1,806	6,789	6,439	6,682	8,433

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

(参考) 長期欠席児童生徒数

〔単位：人〕

年 度		R2	R3	R4	R5	R6
小 学 校	長期欠席児童数	2,153	3,222	4,190	3,963	4,101
	病気	248	253	365	580	663
	経済的理由	0	0	0	0	3
	不登校	1,365	1,596	2,125	3,019	3,051
	その他	294	1,017	1,364	364	384
中 学 校	長期欠席児童数	3,171	4,552	5,027	4,709	4,913
	病気	409	437	552	537	537
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	2,437	3,111	3,610	4,041	4,197
	その他	184	793	722	131	179
高 等 学 校	長期欠席児童数	1,159	2,227	2,837	1,421	1,334
	病気	223	384	663	390	393
	経済的理由	9	2	4	11	3
	不登校	628	787	949	845	743
	その他	117	735	590	175	195

(注1) 調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校（通信制含まない） 662校

(注2) 長期欠席者の定義：年度間に30日以上欠席した児童生徒。

(注3) 長期欠席の定義の変更点（令和5年度調査～）：「新型コロナウイルスの感染回避」を削除。

・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみ。「出席停止・忌引き等の日数」を含まない。